

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月12日

【四半期会計期間】 第57期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 電源開発株式会社

【英訳名】 Electric Power Development Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中垣喜彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目15番1号

【電話番号】 03(3546)2211番(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部決算グループリーダー
木村英雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目15番1号

【電話番号】 03(3546)2211番(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部決算グループリーダー
木村英雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第57期 当第1四半期連結累計(会計)期間	第56期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高(営業収益)	(百万円)	156,291	587,780
経常利益	(百万円)	10,344	42,873
四半期(当期)純利益	(百万円)	7,375	29,311
純資産額	(百万円)	465,479	468,118
総資産額	(百万円)	2,053,065	2,013,131
1株当たり純資産額	(円)	2,784.47	2,800.18
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	44.28	175.99
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)		
自己資本比率	(%)	22.6	23.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,356	136,252
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	31,753	152,518
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	19,859	17,174
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	34,978	35,631
従業員数	(人)	6,565	6,524

(注) 1 売上高(営業収益)には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

3 従業員数については、就業人員数を表示しております。

4 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社69社及び関連会社71社（平成20年6月30日現在）によって構成されており、「電気事業」を中心として、電気事業を補完し電気事業の円滑かつ効率的な遂行に資する「電力周辺関連事業」と当社グループの保有する経営資源、ノウハウを活用して行う「その他の事業」があります。

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、当第1四半期連結会計期間における、重要な関係会社の異動等は次のとおりです。

[電気事業]

重要な関係会社の異動等はありません。

[電力周辺関連事業]

重要な関係会社の異動等はありません。

[その他の事業]

当第1四半期連結会計期間より捷? 瓦電源開発諮詢（北京）有限公司を新たに連結の範囲に含めております。

平成20年4月に設立したJ-POWER Birchwood Consolidation GP, LLC他6社については、平成20年6月30日現在当社の子会社となっておりますが、同7社の四半期決算日が四半期連結決算日と異なることから、連結の範囲には含まれておりません。

また、平成20年5月に持分を取得したBirchwood Power Partners, L.P.については、平成20年6月30日現在当社の関連会社となっておりますが、同社の四半期決算日が四半期連結決算日と異なることから、持分法適用の関連会社には含まれておりません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の連結子会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	役員の兼任等	関係内容
(連結子会社) 捷? 瓦電源開発諮詢(北京)有限公司	中国	6 百万元	海外投資管理、調査開発等	100	兼任 無 ⁽³⁾ 転籍 無 出向 無	中国におけるプロジェクト管理・開発・ビジネスサービス

(注) 役員の兼任等の欄における()内は、当社従業員が当該子会社及び関連会社の役員を兼任している者の人数です。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	6,565
---------	-------

(注) 1 従業員数は、就業人員です。

2 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	2,207
---------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、出向者人員等774人は含まれておりません。

2 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社及び連結子会社の業種は、電気事業が大半を占めることから、電気事業の需給実績、販売実績についてのみ記載しております。

(1) 需給実績

種別		当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
発電電力量	水力発電電力量(百万kWh)	3,099
	火力発電電力量(百万kWh)	10,948
	他社受電電力量(百万kWh)	485
	揚水発電所の揚水用電力量(百万kWh)	485
	合計(百万kWh)	14,048
損失電力量(百万kWh)		731
揚水発電電力量(百万kWh)		375
販売電力量(百万kWh)		12,941
出水率(%)		92

- (注) 1 水力発電電力量には、風力発電電力量が含まれております。
 2 火力発電電力量は、汽力発電電力量と内燃力発電電力量の合計です。
 3 揚水発電所の揚水用電力量とは貯水池運営のため揚水用に使用する電力です。
 4 揚水発電電力量(新豊根自流分等を含む)は定額料金のため販売電力量には含まれておりません。
 5 平成20年度第1四半期出水率は、昭和52年度第1四半期から平成18年度第1四半期までの第1四半期の30ヶ年平均に対する比です。

(2) 販売実績

販売実績

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	電力量(百万kWh)	電力料・託送料(百万円)
水力	2,697	30,240
火力	10,243	95,392
小計	12,941	125,632
託送		13,851
合計	12,941	139,483

- (注) 1 水力販売電力量及び電力料には、風力販売電力量及び電力料が含まれております。
 2 火力販売電力量及び電力料は、汽力販売電力量及び電力料と内燃力販売電力量及び電力料の合計です。
 3 販売電力料・託送料には消費税等は含まれておりません。
 4 揚水発電電力量(新豊根自流分等を含む)は定額料金のため販売電力量には含まれておりません。

主要顧客別売上状況

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	売上高(百万円)	割合(%)
中国電力(株)	32,669	23.4
関西電力(株)	24,840	17.8
東京電力(株)	21,794	15.6
九州電力(株)	16,819	12.0

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
 2 売上高は電力料と託送料の合計です。
 3 割合は電気事業営業収益に対する割合です。

2 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等について、当第1四半期連結会計期間において変更はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、第1四半期報告書提出日(平成20年8月12日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの四半期連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の将来の見積もりについては、リスクや不確実性があることから、実際の結果はこれらの見積もりと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積もりに影響を及ぼすと考えております。

建設中利子

当社は電気事業会計規則に基づいて、電気事業固定資産の建設のために充当した資金の利子で当該資産の使用開始前に属するものを、当該資産の建設価額に算入しています。算入される金額すなわち建設中利子額は、対象建設費の月積数に対象資金平均月利率を乗じて算出しています。対象資金は、当年度を含む過去3ヶ年に調達された自己資金及び借入資金としています。3ヶ年としているのは、電気事業固定資産の主要な工事が行われる期間という事実認識に基づいています。

なお、当第1四半期連結会計期間においては、当連結会計年度末において発生すると見込まれる額のうち、当第1四半期連結会計期間相当額を計上しております。

退職給付引当金

従業員に係る退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されています。前提条件には、割引率、将来の退職金ポイント累計、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の期待運用収益率などが含まれます。割引率は日本国債の近年の市場利回りを基礎として設定しています。期待運用収益率は期首の年金資産が各年度において合理的に期待される収益額により設定しています。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。この影響額の一部を定期的に費用認識したものが数理計算上の差異の償却額であり、当連結会計年度の償却額については経済環境によって左右されます。

なお、当第1四半期連結会計期間においては、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当第1四半期連結会計期間末にすでに発生していると認められる額を計上しております。

有価証券の減損

当社が保有する有価証券は、金融商品に関する会計基準に定めるその他有価証券としての株式が主なものです。市場価格のない株式の実質価額（ ）が、帳簿価額に比べて50%以上下落した場合には、実質価額まで帳簿価額を減損処理することとしています。また、市場価格等の時価のある株式について当第1四半期連結会計期間末の時価が帳簿価額に比べて50%以上下落した場合、又は50%未満30%以上の下落が2事業年度以上継続した場合は、当第1四半期連結会計期間末の時価まで帳簿価額を減損処理することとしています。

実質価額とは、各決算期までに入手可能な直近の財務諸表を使用し、資産等の時価評価基準に基づく評価差額等を加味して算定することを原則として、1株あたりの純資産額に所有株式数を乗じたものをいいます。

ただし、この減損処理の条件に該当する場合においても、以下の事項に該当する場合は減損処理を実施しないことができることとしています。

- ・ 市場価格のない株式の場合は、実質価額が帳簿価額にほぼ近い水準にまで回復する見込みがあると合理的な根拠をもって証明できるもの
- ・ 時価のある株式については、当四半期連結会計期間末日後1年以内に当四半期連結会計期間末の時価が帳簿価額にほぼ近い水準まで回復する見込みがあると合理的な根拠をもって証明できるもの

ヘッジ会計

当社は、デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替変動リスク、金利変動リスク及び燃料価格変動リスクを回避することを目的として取引を実施しており、投機的な取引は行わない方針です。社債、借入金、外貨建債権債務の一部及び燃料価格の変動により影響を受ける取引の一部をヘッジ対象とし、外貨建債権債務に振当てたデリバティブ取引、金利スワップの特例処理の対象となる取引及び燃料価格に関するスワップをヘッジ手段とする取引を行っています。上記ヘッジ対象については原則としてヘッジを行う方針ですが、一部取引についてはリスクの度合い等を勘案して個別に判断した結果、ヘッジを行わないことがあります。

(2) 当第1四半期連結会計期間の経営成績の分析

当年度は四半期報告書制度の導入初年度であるため、本項目において比較、分析に用いた前年同四半期数値は、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

業績

当第1四半期連結会計期間の売上高（営業収益）は、卸電気事業の水力は、前年同四半期連結会計期間と同様の渇水でしたが、出水率（77% 92%）が増加し、販売電力量は増加したものの、平成19年9月からの水力・託送契約の料金改定等により減収となりました。また、卸電気事業の火力は、定期点検による稼働率の減少により販売電力量が減少したものの、燃料価格上昇に伴う販売単価増等により増収となりました。これにより売上高は前年同四半期連結会計期間に対し12.4%増加の1,562億円となりました。これに営業外収益を含む当第1四半期経常収益は、前年同四半期連結会計期間に対し12.6%増加の1,617億円となりました。

一方、営業費用は減価償却費の減少等はあったものの、火力の定期点検による修繕費の増加、石炭価格の上昇による燃料費の増加及び退職給付債務の計算による人件費の増加等により、前年同四半期連結会計期間に対し20.1%増加の1,453億円となり、営業外費用を含む当第1四半期経常費用は、前年同四半期連結会計期間に対し17.4%増加の1,514億円となりました。

以上により、当第1四半期経常利益は前年同四半期連結会計期間に対し29.4%減少の103億円となり、法人税等を差し引いた当第1四半期純利益は前年同四半期連結会計期間に対し27.4%減少の73億円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間における事業のセグメント別の業績（セグメント間の内部取引消去前）は以下のとおりであります。

（電気事業）

売上高（電気事業営業収益）は、卸電気事業の火力の定期点検による稼働率の減少により販売電力量が減少したものの、燃料価格上昇に伴う販売単価増等により前年同四半期連結会計期間に対し8.2%増加の1,404億円となりました。

営業利益は、売上高の増加に加え減価償却費の減少等はあったものの、火力の定期点検による修繕費の増加、石炭価格の上昇による燃料費の増加及び退職給付債務の計算による人件費の増加等により前年同四半期連結会計期間に対し54.7%減少の72億円となりました。

（電力周辺関連事業）

売上高（その他事業営業収益）は、定期点検の増加による増収等により前年同四半期連結会計期間に対し52.6%増加の964億円となりました。

営業利益は、売上の増加等により前年同四半期連結会計期間に対し130.5%増加の37億円となりました。

（その他の事業）

売上高（その他事業営業収益）は、当社の石炭販売収入の増加等により前年同四半期連結会計期間に対し101.7%増加の119億円となりました。

営業利益は、売上の増加等により前年同四半期連結会計期間に対し2億円増加の2億円となりました。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、固定資産は減価償却の進行による減少があったものの、大間原子力及び磯子新2号機の新設工事等への設備投資等により前連結会計年度末から148億円増加し1兆8,792億円となりました。これに流動資産を加えた総資産は前連結会計年度末から399億円増加し、2兆530億円となりました。

一方、負債につきましては、社債の発行等により、前連結会計年度末から425億円増加し、当第1四半期連結会計期間末の負債総額は、1兆5,875億円となりました。このうち、有利子負債額は前連結会計年度末から263億円増加し1兆4,502億円となりました。

また、当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末から26億円減少の4,654億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、営業活動により123億円及び社債の発行により財務活動として198億円の収入がありましたが、固定資産の取得等の投資活動として317億円の支出となり、前連結会計年度末残高356億円等を加えた当第1四半期連結会計期間末残高は349億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増加及び減価償却費等の内部留保の減少により前年同四半期連結会計期間に対し188億円減少の123億円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、大間原子力新設工事等の増加及び投融資の増加等により前年同四半期連結会計期間に対し104億円増加の317億円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行等により前年同四半期連結会計期間に対し212億円増加の198億円の収入となりました。

(3) 対処すべき課題

対処すべき課題について、当第1四半期連結会計期間において変更はありません。

なお、当社取締役会は、会社法施行規則第127条に規定する「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を、以下のとおり決議しております。

「当社は、国内の電力供給の増加を目的として昭和27年に設立されて以来、半世紀にわたり低廉かつ安定した電力を供給するとともに、全国規模での基幹送電線の建設及び運用を行い、わが国の経済発展と国民生活の向上に寄与してまいりました。

この間、当社は、人々の求めるエネルギーを不断に提供し、日本と世界の持続可能な発展に貢献することを企業理念として掲げるとともに、エネルギーと環境の共生を事業の基調とし魅力ある安定成長企業を目指し、企業価値向上のため不断の取り組みを継続しております。

当社の事業の特徴は、発電所等の公共性の高い設備に投資し、長期間の操業を通じてこれを回収することにあります。当社は、こうした長期の事業運営のなかで、多くのステークホルダーと協調し、安定的に成長していくことにより、当社の企業価値の最大化が図られていると考えております。

当社は、このような当社事業の特性を株主の皆様にご理解いただくことを期待しておりますが、また一方、当社株式の売買が株主の皆様ご自身の意思に基づき自由に行われるべきことも当然であります。

しかしながら、経営支配権の取得を目指す当社株式の大規模な買付けにつきましては、当社の取締役は、株主の皆様の負託を受けた立場から、株主共同の利益ひいては当社の企業価値に照らして、これを慎重に検討し、対処するべきであると考えております。

従いまして、株主の皆様及び取締役にとって検討のための情報や時間が不足している場合、または、検討の結果、株主共同の利益ひいては当社の企業価値を著しく毀損するおそれがある場合には、会社法をはじめとする関係法令等の許容する範囲で適切な措置を講じる方針であります。」

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は、18億円です。
なお、当第1四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

営業収益

電気事業営業収益

当社の電気事業営業収益の大半は一般電気事業者からの販売電力料収入と託送料収入であり、原価主義（「(5)経営成績に重要な影響を与える要因について 営業収益 (八) 卸電気料金」の項参照）による電力供給契約に基づいています。火力、水力（除く揚水）発電所料金には固定料金である基本料金と販売電力量に応じた電力量料金の二部料金制を採用しています。当社の販売電力量は、販売先である一般電気事業者の電力需給動向により影響を受けるため、当社の電力量料金に係わる収入は間接的に小売電力需要の影響を受けます。

(イ) 発電設備容量

当社は発電施設建設にあたり、受電予定会社の全量受電を前提として開発規模、運転開始予定時期、予定工事費等につき受電予定会社と合意し、運転開始に先立ち原価主義に基づく電力供給契約を結ぶため、料金引下げ等の例外要因を除き、基本的には発電設備容量の増加が販売電力量及び販売電力料の増加に結びつきます。

(ロ) 電力需要

日本の電力需要の見通しによっては、長期的に当社が建設・運転可能な発電所数が左右されることになり、間接的に当社収益に影響します。短期的には当社火力発電所の発電量の多寡を通じ、営業収益に影響します。資源エネルギー庁は平成20年3月に公表した「平成20年度電力供給計画の概要」において、平成18年度から平成29年度までのわが国における電力需要を年率0.9%増（気温・閏補正後）としています。電力需要は冷夏・暖冬等の天候によっても影響を受けます。

(ハ) 卸電気料金

当社は、一般電気事業者への電力供給、電力託送における料金の算定については、電力供給、電力託送を行う上で必要と想定される適正な原価に事業報酬を加えて算定する原価主義を採用し、事業運営に必要な収入の確保と投下資本の回収を行っております。

個別の料金については、設備（発電所、送・変電設備）種別毎に、地点別又は水系別に上記原価主義により算定した原価（個別原価主義料金）を基に販売先電力会社との間で契約を締結しております。

水力、送・変電設備の料金については、原価に占める減価償却費や事業報酬等の固定費の比重が高いことから、長期安定化の観点より定期的な更改は行わず、金利・物価等経済環境の変動、並びに自由化の進展等事業環境の変化などに応じ、一般電気事業者と協議の上、改定を行っております。昭和40年代から昭和60年代にかけ経費増高を反映し5回の値上げを行いました。平成13年、15年、17年、19年の4回にわたり、3.4%～9.1%の値下げを行いました。

料金の構成としては、揚水を除く水力発電設備については、料金の8割程度を基本料金とし、残りの2割程度を販売電力量に応じた従量料金としています。2割分は出水率の変動により増減しますが影響は大きくありません。過去3年間の出水率は90%、112%、85%（それぞれ平成17、18、19年度）です。一方、揚水発電設備、送・変電設備については、全額を基本料金としております。

火力設備の料金については、原価に占める燃料費等変動費の比重が高く、修繕費など維持運転費についても年度毎の原価変動が大きいことから、2年毎（石炭価格部分については価格の変動が著しい場合は、1年毎）に料金の見直しを行っています。料金の構成としては、燃料費等の変動費については販売電力量に応じた従量料金としており、販売電力量に応じてこの部分の収益は増減しますが、燃料使用量もこれに合わせ増減します。燃料の調達に係る為替レート及び重軽油価格変動に伴う燃料費変動については、四半期毎に調整する料金の仕組みになっています。変動費以外の固定費部分については基本料金としております。基本料金は減価償却費、事業報酬の他、修繕費等の維持運転費等からなり、維持運転費の増加や大規模な設備投資がない限り、設備の減価償却の進行及び近年の金利等経費低下を反映して減少する傾向にあります。

（二）その他の電気事業収益

当社グループの電気事業には、I P P（独立系発電事業者）による一般電気事業者向け電力卸供給、P P S（特定規模電気事業者）向け電力卸供給、風力発電事業が含まれます。これらの事業は当社の子会社及び関連会社が行っており、今後も、これらの事業が拡大し、その他の電気事業収益が増加する可能性があります。

営業費用

営業費用の大部分は電気事業関連のものであります。主要項目としては、減価償却費、燃料費、人件費、修繕費があります。

（イ）減価償却費

重要な減価償却資産の減価償却の方法は、建物、構築物及び機械装置は定率法、その他は定額法によっています。今後、新たに大規模な設備が資産計上されると減価償却額も増加します。（今後の設備投資については、「(6)資本の財源及び資金の流動性についての分析 設備投資」の項参照。）

（ロ）燃料費

火力発電所の燃料に使用する石炭については、供給の安定性と経済性を同時に追求するため、オーストラリア、インドネシア、中国などに調達地域を多様化しておりますが、最大の輸入先はオーストラリアです。当社による海外炭の調達は、主として長期契約又は期間1年程度の契約により行われております。また、補完的にスポット市場での調達も行っております。長期契約に基づく石炭の購入価格は、通常、1年に1回市場価格を踏まえて調整されます。当社の燃料費は、海外炭の価格変動、輸送船舶の需給状況、燃料調達先の設備・操業トラブル等により影響を受けますが、燃料費は、火力発電所について一般電気事業者との間で2年毎（価格の変動が著しい場合は、1年毎）に行われる卸電気料金の改定にあたって、原価主義に基づき料金に反映されるため、石炭価格の変動等による当社の業績への影響は限定的です。但し、卸電気料金の改定後、次回の改定までに石炭価格の急激な上昇等があった場合、これに伴う燃料費の上昇分を料金に反映させるまでにタイムラグがあるため、一時的に当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（ハ）人件費

当社グループは、業務効率化の推進による人員効率化を通じ人件費削減努力を続けております。

（二）修繕費

従前は修繕計画に沿って部品交換等を実施していましたが、安全を確保しながら修繕費を低減していくために、個々の部品毎にその寿命に応じて交換できるよう維持補修経費の管理システムを開発しております。

営業外収益・費用

営業外費用の大半は支払利息です。

コスト競争力と収益性を強化するために、有利子負債の抑制に継続的に取り組んでおります。当社は今後も市場環境を勘案し、繰上返済やデットアサンプションを実施する可能性があります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社の主な資金需要は設備投資、海外発電事業への投資および長期負債の借換資金です。

設備投資

当第1四半期連結会計期間の電気事業にかかる設備投資は393億円です。

今後の主な設備投資の予定としては、平成21年7月に運転開始を予定している磯子火力発電所新2号機（出力60万kW・神奈川県）、平成24年3月に運転開始を予定している大間原子力発電所（出力138.3万kW・青森県）があります。

なお、徳山発電所建設計画（出力15.3万kW・一般水力・岐阜県）については、徳山ダム完成後に必要な手続きを行い、事業主体を当社から中部電力㈱に変更することで、合意に至っております。

磯子火力発電所新2号機は、先に運転を開始した新1号機（出力60万kW）とともに厳しい環境基準をクリアした都市型石炭火力発電所として計画しており、建設工事の最終断面を迎えております。また、大間原子力発電所については平成20年5月に着工し、建設工事を開始しており、両発電所の運転開始までの期間は、設備投資の増大が見込まれます。

有利子負債

国内外への投資資金需要により当第1四半期連結会計期間末での有利子負債残高は1兆4,502億円となりました。

(イ) 短期有利子負債

当第1四半期連結会計期間末の短期有利子負債は、1年以内に返済予定の長期借入金491億円、短期借入金117億円、1年以内に返済予定の社債603億円及びコマーシャル・ペーパー739億円です。

(ロ) 長期有利子負債

当第1四半期連結会計期間末の長期有利子負債は、長期借入金5,922億円、社債6,628億円です。そのうち5,398億円は普通社債です。平成14年度より政府保証債ではなく普通社債を発行しております。

当社の全ての資産は電源開発促進法廃止前に発行された社債のための一般担保に供されております。その後発行した社債は無担保です。

流動性及び資金の源泉

資金調達

当社の資金需要は設備投資と債務の借換に係るものが大半であり、資金調達は長期資金で手当てすることを原則としています。長期資金調達に際しては、低利かつ安定的な資金調達基盤として普通社債の発行を行っており、当第1四半期連結会計期間末の発行残高は5,398億円となっています。短期資金については、運転資金に加え、調達の即応性を高める観点から機動的なつなぎ資金調達を実施しています。これら短期の資金需要を満たすために2,000億円の商業・ペーパーの発行限度枠を維持しています。

これらに加え、当社は金融機関と幅広い取引があり、そこからの借入により長期・短期の資金調達を行っています。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	660,000,000
計	660,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	166,569,600	166,569,600	東京証券取引所 市場第一部	
計	166,569,600	166,569,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日		166,569		152,449		81,852

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、ドイツ銀行ロンドン支店から平成20年5月9日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年4月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿と相違しており、実質所有状況の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ドイツ銀行 ロンドン支店 (Deutsche Bank Aktiengesellschaft, London)	Winchester House, 1 Great Winchester Street, London EC2N 2DB, England, UK	9,806	5.89

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 165,764,400	1,657,644	
単元未満株式	普通株式 790,100		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	166,569,600		
総株主の議決権		1,657,644	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。
- 2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が71株、及び証券保管振替機構名義の株式が80株含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
電源開発株式会社	東京都中央区銀座 6 - 15 - 1	15,100		15,100	0.00
計		15,100		15,100	0.00

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は15,671株となっております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	4,010	4,110	4,590
最低(円)	3,500	3,650	3,740

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、第1四半期報告書提出日(平成20年8月12日)現在までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠し「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)	
資産の部				
固定資産				
電気事業固定資産	1, 2	1,261,292	1, 2	1,265,497
水力発電設備		447,820		450,635
汽力発電設備		503,191		504,468
内燃力発電設備		13,837		14,141
送電設備		226,129		229,312
変電設備		38,193		34,310
通信設備		9,101		9,289
業務設備		23,018		23,339
その他の固定資産	1, 2	39,082	1, 2	40,270
固定資産仮勘定		343,047		327,429
建設仮勘定及び除却仮勘定		343,047		327,429
核燃料		10,975		10,310
加工中等核燃料		10,975		10,310
投資その他の資産		224,840		220,866
長期投資		171,872		165,015
繰延税金資産		49,576		51,777
その他		3,540		4,222
貸倒引当金(貸方)		149		149
固定資産合計		1,879,237		1,864,374
流動資産				
現金及び預金		32,836		33,961
受取手形及び売掛金		56,243		44,650
短期投資		3,360		2,983
たな卸資産	3	32,979		25,329
繰延税金資産		2,355		5,655
その他		46,119		36,253
貸倒引当金(貸方)		65		77
流動資産合計		173,828		148,756
資産合計		2,053,065		2,013,131

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	662,873	602,903
長期借入金	592,241	624,495
リース債務	197	-
退職給付引当金	38,981	39,083
その他の引当金	4 473	3 553
繰延税金負債	1,338	1,462
その他	9,290	7,856
固定負債合計	1,305,396	1,276,354
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	109,444	101,565
短期借入金	11,758	6,126
コマーシャル・ペーパー	73,965	88,949
支払手形及び買掛金	19,350	14,790
未払税金	4,623	11,407
その他の引当金	4 468	3 555
繰延税金負債	732	2
その他	60,382	43,700
流動負債合計	280,725	267,097
特別法上の引当金	1,464	1,560
濁水準備引当金	1,464	1,560
負債合計	1,587,586	1,545,012
純資産の部		
株主資本		
資本金	152,449	152,449
資本剰余金	81,849	81,849
利益剰余金	230,745	230,032
自己株式	66	64
株主資本合計	464,978	464,266
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,961	1,934
繰延ヘッジ損益	4,486	6,759
為替換算調整勘定	3,689	6,941
評価・換算差額等合計	1,213	2,116
少数株主持分	1,714	1,735
純資産合計	465,479	468,118
負債純資産合計	2,053,065	2,013,131

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
営業収益	156,291
電気事業営業収益	139,716
その他事業営業収益	16,574
営業費用	145,301
電気事業営業費用	127,382
その他事業営業費用	17,919
営業利益	10,990
営業外収益	5,472
受取配当金	785
受取利息	284
持分法による投資利益	3,127
その他	1,274
営業外費用	6,117
支払利息	5,657
その他	460
四半期経常収益合計	161,763
四半期経常費用合計	151,419
経常利益	10,344
繰上準備引当又は取崩し	96
繰上準備引当金取崩し(貸方)	96
税金等調整前四半期純利益	10,440
法人税、住民税及び事業税	2,004
法人税等調整額	1,062
少数株主利益	1
四半期純利益	7,375

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	10,440
減価償却費	26,858
固定資産除却損	1,487
退職給付引当金の増減額(は減少)	102
濁水準備引当金の増減額(は減少)	96
受取利息及び受取配当金	1,070
支払利息	5,657
売上債権の増減額(は増加)	11,869
たな卸資産の増減額(は増加)	7,702
仕入債務の増減額(は減少)	10,628
持分法による投資損益(は益)	3,127
その他	7,605
小計	23,500
利息及び配当金の受取額	1,235
利息の支払額	4,438
法人税等の支払額	7,940
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,356
投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	30,469
工事負担金等受入による収入	5,533
固定資産の売却による収入	5
投融資による支出	7,141
投融資の回収による収入	1,618
その他	1,299
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,753
財務活動によるキャッシュ・フロー	
社債の発行による収入	59,774
長期借入金の返済による支出	20,530
短期借入れによる収入	10,321
短期借入金の返済による支出	7,902
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	125,885
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	141,000
配当金の支払額	6,665
少数株主への配当金の支払額	20
その他	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,859
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,115
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	653
現金及び現金同等物の期首残高	35,631
現金及び現金同等物の四半期末残高	34,978

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間において、平成20年2月に設立した捷?瓦電源開発諮詢(北京)有限公司を新たに連結の範囲に含めております。 なお、平成20年4月に設立したJ-POWER Birchwood Consolidation GP, LLC他6社については、平成20年6月30日現在当社の子会社となっておりますが、同7社の四半期決算日が四半期連結決算日と異なることから、連結の範囲には含まれておりません。

簡便な会計処理

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
減価償却資産の減価償却の方法 年間償却予定額の月割額を計上しております。

追加情報

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
連結子会社の仁賀保高原風力発電(株)、(株)グリーンパワーくずまき、長崎鹿町風力発電(株)、(株)グリーンパワー阿蘇、(株)ジェイウインド田原、(株)ドリームアップ苫前、(株)グリーンパワー瀬棚及び(株)グリーンパワー郡山布引の各風力発電設備は電気事業会計規則に基づき「電気事業固定資産-水力発電設備」に計上しております。

注記事項

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1. 固定資産の工事費負担金等の受入れによる 圧縮記帳額(累計)</p> <p style="text-align: right;">106,141 百万円</p>	<p>1. 固定資産の工事費負担金等の受入れによる 圧縮記帳額(累計)</p> <p style="text-align: right;">106,031 百万円</p>
<p>2. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">2,353,988 百万円</p>	<p>2. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">2,332,884 百万円</p>
<p>3. たな卸資産の内訳</p> <p>貯蔵品 31,398 百万円</p> <p>商品 73 百万円</p> <p>製品 1,019 百万円</p> <p>仕掛品 487 百万円</p> <p style="text-align: right;">計 32,979 百万円</p>	<p>3. 引当金の内訳</p> <p>子会社が計上している炭鉱原状回復引当金及び子会社が計上している役員賞与引当金等をその他の引当金に計上していません。</p>
<p>4. 引当金の内訳</p> <p>子会社が計上している炭鉱原状回復引当金及び子会社が計上している役員賞与引当金等をその他の引当金に計上していません。</p>	<p>4. 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <p>イ. 以下の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務</p> <p>Zajaczkowo Windfarm Sp. z o.o. 4,338 百万円</p> <p>土佐発電㈱ 3,927 百万円</p> <p>Roi-Et Green Co., Ltd. 215 百万円</p> <p>奥只見観光㈱ 160 百万円</p> <p>苅田エコプラント㈱ 104 百万円</p> <p>川越ケーブルビジョン㈱ 18 百万円</p> <p>ロ. 従業員の持ち家財形融資等による金融機関からの借入金に対する保証債務</p> <p style="text-align: right;">4,861 百万円</p>
<p>5. 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <p>イ. 以下の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務</p> <p>Zajaczkowo Windfarm Sp. z o.o. 3,722 百万円</p> <p>土佐発電㈱ 3,870 百万円</p> <p>Roi-Et Green Co., Ltd. 214 百万円</p> <p>奥只見観光㈱ 164 百万円</p> <p>苅田エコプラント㈱ 109 百万円</p> <p>川越ケーブルビジョン㈱ 23 百万円</p> <p>ロ. 従業員の持ち家財形融資等による金融機関からの借入金に対する保証債務</p> <p style="text-align: right;">5,248 百万円</p>	<p>8. PFI事業に係る履行保証保険契約に対する保証債務</p> <p>江戸川ウォーターサービス㈱ 3 百万円</p> <p>二. 建設工事の支払に対する保証債務</p> <p>Zajaczkowo Windfarm Sp. z o.o. 65 百万円</p> <p style="text-align: right;">計 13,422 百万円</p>
<p>8. PFI事業に係る履行保証保険契約に対する保証債務</p> <p>江戸川ウォーターサービス㈱ 3 百万円</p> <p style="text-align: right;">計 13,629 百万円</p>	<p>8. PFI事業に係る履行保証保険契約に対する保証債務</p> <p>江戸川ウォーターサービス㈱ 3 百万円</p> <p>二. 建設工事の支払に対する保証債務</p> <p>Zajaczkowo Windfarm Sp. z o.o. 65 百万円</p> <p style="text-align: right;">計 13,422 百万円</p>

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)				前連結会計年度末 (平成20年3月31日)			
(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務				(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務			
次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任しました。 しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還完了時まで存続します。				次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任しました。 しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還完了時まで存続します。			
政府保証第27回電源開発債券 (引受先 (株)三井住友銀行)	40,000	百万円		政府保証第27回電源開発債券 (引受先 (株)三井住友銀行)	40,000	百万円	
政府保証第28回電源開発債券 (引受先 (株)三菱東京UFJ銀行)	50,250	百万円		政府保証第28回電源開発債券 (引受先 (株)三菱東京UFJ銀行)	50,250	百万円	
政府保証第29回電源開発債券 (引受先 (株)みずほコーポレート銀行)	40,000	百万円		政府保証第29回電源開発債券 (引受先 (株)みずほコーポレート銀行)	40,000	百万円	
政府保証第30回電源開発債券 (引受先 (株)三菱東京UFJ銀行)	50,000	百万円		政府保証第30回電源開発債券 (引受先 (株)三菱東京UFJ銀行)	50,000	百万円	
政府保証第31回電源開発債券 (引受先 (株)みずほコーポレート銀行)	50,420	百万円		政府保証第31回電源開発債券 (引受先 (株)みずほコーポレート銀行)	50,420	百万円	
政府保証第32回電源開発債券 (引受先 (株)みずほコーポレート銀行)	40,000	百万円		政府保証第32回電源開発債券 (引受先 (株)みずほコーポレート銀行)	40,000	百万円	
政府保証第33回電源開発債券 (引受先 (株)三菱東京UFJ銀行)	30,000	百万円		政府保証第33回電源開発債券 (引受先 (株)三菱東京UFJ銀行)	30,000	百万円	
	計	300,670	百万円		計	300,670	百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年6月30日)

電気事業営業費用の内訳は、下記のとおりです。

区分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用のうち 販売費及び一般管理費 (百万円)
人件費	9,219	6,100
燃料費	44,368	-
修繕費	21,810	321
委託費	6,809	1,814
租税公課	6,829	150
減価償却費	25,722	513
その他	12,622	3,592
合計	127,382	12,492

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年6月30日)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	32,836百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	207百万円
流動資産勘定に含まれる 短期投資	2,350百万円
現金及び現金同等物	<u>34,978百万円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	166,569,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	15,671

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,662	40	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当第1四半期連結会計期間におけるリース取引残高は、前連結会計年度末と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結 貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	46,262	56,270	10,008
計	46,262	56,270	10,008

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	電気事業 (百万円)	電力周辺 関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	139,716	5,412	11,162	156,291		156,291
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	764	91,072	775	92,611	(92,611)	
計	140,481	96,484	11,937	248,903	(92,611)	156,291
営業利益	7,286	3,756	261	11,304	(314)	10,990

(注) 1 事業区分の方法

事業活動における業務の種類を勘案して区分しております。

2 各区分に属する主要な製品の名称等

事業区分	主要な製品・事業活動
電気事業	卸電気事業、その他の電気事業
電力周辺関連事業	発電所等の電力設備の設計・施工・点検保守・補修、燃料や石炭灰に関する港湾運用等、炭鉱開発、石炭の輸入・輸送等、厚生施設等の運営、電算サービス
その他の事業	海外における発電投資事業、廃棄物発電、熱電併給システム事業、環境関連事業、情報通信事業、国内外におけるエンジニアリング・コンサルティング事業

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当第1四半期連結累計期間における本邦の売上高の金額は、全セグメントに占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当第1四半期連結累計期間における海外売上高の合計は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

開示対象特別目的会社の概要及び取引金額等は、前連結会計年度末と比較して著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
2,784円47銭	2,800円18銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結 会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	465,479	468,118
純資産の部の合計額から控除する 額(百万円)	1,714	1,735
普通株式に係る純資産額(百万円)	463,764	466,383
1株当たり純資産額の算定に用い られた普通株式の数(千株)	166,553	166,554

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	44円28銭

(注) 1 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載して
おりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の 四半期純利益金額(百万円)	7,375
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	7,375
普通株式の期中平均株式数(千株)	166,554

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月6日

電源開発株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 彰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 出口 賢二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている電源開発株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、電源開発株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。